平成 29 年度　第２回　鴨川市水道事業運営委員会　会議録

日　時：平成 29 年 11 月９日（木）午後１時 30 分から午後２時 15 分
場　所：鴨川市水道局１階会議室
出席者：平松健治、庄司朋代、刈込信道
　　川上正利、梶　恵子、村尾信行、中村康仁、満田秀夫、髙梨俊和
　（欠席委員）：山﨑美保子
　　事務局：市長　亀田郁夫
　　　　水道局長　岩瀬英彦、次長　角田敬夫
　　　　業務係長　佐久間泰弘、工務係長　鈴木武志、浄水係長　吉村洋介
　　　　業務係　主査　山田英則、主査　吉田泰行
傍聴者：なし

１　開会

（事務局）

ただ今から、平成 29 年度第２回鴨川市水道事業運営委員会を開催させていただきます。

最初に、配布資料の確認をさせていただきます。事前に配布させていただきました、会議次第、委員名簿、鴨川市水道事業運営委員会設置条例、議案「平成 29 年度鴨川市水道事業会計補正予算（第２号）」及び議案説明資料「平成 29 年度鴨川市水道事業会計補正予算（第２号）」でございます。

あと、資料といたしまして、資料１「平成 29 年度鴨川市水道事業上半期業務状況報告書」、資料２「南房総地域末端給水事業体の統合」以上でございます。資料の配布漏れ等ございませんでしょうか。

次に、本日の会議の取扱いについて御説明をさせていただきます。本日の会議は、「鴨川市附属機関等の会議の公開に関する実施要領」等により、会議を公開することといたします。

また、会議録を作成し、公開するため、録音させていただきます。

本日、山﨑委員さんより欠席の連絡が入っております。

本日の出席委員は９名でございますので、鴨川市水道事業運営委員会設置条例第５条第２項の規定により、過半数を超えておりますので本委員会は成立いたしますことを報告させていただきます。

２　市長あいさつ

（市長あいさつ）

皆さん、こんにちは。

本日は、水道事業運営委員会を開催させていただきましたところ、御多忙の中、御出席を賜りまして、ありがとうございます。

平素は、水道事業の推進に格別の御理解と御力添えを賜っておりますこと、厚く重ねて御礼を申し上げます。

さて、本日の議案につきましては、平成 29 年度鴨川市水道事業会計補正予算第２号についてです。

来る、12 月の定例市議会におきまして、審議をいただく予定といたしておりますが、これに先立ちまして、運営委員会委員の皆様に、説明させていただき、あらかじめ御承認を賜りたいと考えております。

「平成 29 年度鴨川市水道事業会計補正予算（第２号）」の概要ですが、次年度の業務に係る契約事務の執行のため、債務負担行為の設定をさせていただくものです。

また、その他といたしまして、「平成 29 年度鴨川市水道事業上半期業務状況報告書」と「南房総地域末端給水事業体の統合」について御報告をさせていただきます。

以上、概要について申し述べさせていただきましたけれども、詳細につきましては、この後、水道局長から説明をいたしますので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げまして挨拶とさせていただきます。

どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

３　議事

（議長　刈込会長）

議事の進行は、着座にて行わせていただきます。

本日の会議録の確認をしていただく委員さんについて、村尾委員さんと高梨委員さんを指名いたします。

早速、議事を進めさせていただきます。

議案「平成 29 年度鴨川市水道事業会計補正予算（第２号）」について事務局より説明をお願いします。

（事務局）

それでは、早速議案の説明をさせていただきたいと思います。資料ですが、議案１と書かれた資料を御手元に御用意いただきたいと思います。

初めに、この度の補正なのですけれども、先ほど市長挨拶で申し上げましたとおり、新年度４月より円滑に事務を進めるために、債務負担行為の設定をさせていただくと

いうものでございます。
　まず、第２条といたしまして、債務負担行為について定めるものでございます。業務の性質上、いずれも年度当初から契約を締結しなければならないものでございまして、業務に支障をきたさないよう、債務負担を設定させていただくものでございます。
　内容といたしましては、浄水場維持管理業務委託料 29 万 7,000 円、電気・通信等施設設備及び事務機器等の保守に係る委託料 445 万 8,000 円、水質検査業務に係る委託料 1,449 万 1,000 円、土砂処理業務に係る委託料 3,434 万 4,000 円及び薬品等に係る購入費 5,330 万 1,000 円につきまして、それぞれ限度額を定めたいものでございます。
　以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。
（議長　刈込会長）
　説明が終わりましたので、質疑に入りたいと思います。質疑はございますか。
（平松委員）
　この 12 月議会を迎えるにあたって例年、本市の予算が組まれるわけですけれども、項目及び金額について、今年度の統計的な数字や、新しい項目、そういうものがあるのかについて説明をお願いします。
（事務局）
　はい。項目一つずつ申し上げますと、最初の浄水場維持管理業務委託料、これにつきましては、項目、金額ともに差異はございません。
　そして、２点目の電気・通信等施設設備及び事務機器等の保守に係る委託料は、項目につきましては変更ございません。前年度と比較しまして、２万 6,000 円の増額でお願いをしております。これにつきましては、企業会計システムを今導入しておりますけれども、この機器が今年度の２月で更新を迎えます。今後入替を予定しておりますけれども、その保守料が若干上がりますので２万 6,000 円の増としております。
　それから、水質検査業務に係る委託料についてですが、水質検査は３年に１度、全項目と言って項目が多くなる年がございます。それが平成 29 年度、１年前に設定したときでございます。その関係もあって今回は金額が 119 万 2,000 円減になっております。
　続きまして、土砂処理業務に係る委託料なのですけれども、こちらは単価が若干上がった関係もあり金額で 162 万円の増となっております。
　最後に薬品等に係る購入費なのですけれども、単価が一部安くなったものがございまして、トータルでは 224 万 8,000 円の減ということで計上させていただいております。
（議長　刈込会長）

その他にございますか。

（「ありません」の声あり）

（議長　刈込会長）

はい。なければよろしいでしょうか。

御質問がないようですので、ただ今の件につきまして、御承認ということで御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

（議長　刈込会長）

御異議なしと認め、原案のとおり答申することに決定いたしました。

以上で本日の議案を終了させていただき、議長の職を解かさせていただきます。議事進行に御協力を賜り誠にありがとうございました。

４　その他

（事務局）

会長、ありがとうございました。それでは、次第４のその他といたしまして何かございますか。

それでは、事務局から上半期の状況につきまして説明をさせていただきます。

（事務局）

はい。それでは、すいません。座って説明をさせていただきたいと思います。資料１を御手元に御用意いただきたいと思いますけれども、水道事業の上半期の業務状況報告につきまして説明をさせていただきたいと思います。

まず、１の工事関係でございますが、主要な工事といたしまして、配水管布設替等では、日摺間（ひするま）地区配水管布設替工事を実施しております。更新その他の工事といたしましては、横渚浄水場監視制御設備更新工事、それから、保台浄水場ろ過池洗浄装置修繕工事などを実施したところでございます。

４ページには、今申し上げました主要工事等につきまして一覧表ということでまとめてございます、参考に御覧いただきたいと存じます。

次に、資料１ページに戻りまして、２の業務関係でございます。業務関係では、給水契約数でございますが、資料の５ページ、６ページを御覧ください。

まず、６ページ上の段、左側の表を御覧いただきたいと思います。上半期の契約数は、前年度より 69 件多い１万 8,283 件となったところでございます。

次に、有収水量でございますが、戻りまして５ページ、下の段の表を御覧ください。表の真ん中に、有収水量が、右側には有収率が記載されております。有収率は、前年同期に比べ 3.4 ポイント減の 75.7 パーセント、有収水量は、上半期合計、224 万 1,532

立方メートルとなり、昨年度より2万7,670立方メートル、1.2パーセントの増でございます。

次に、経理関係でございます。6ページ上段の表、水道料金の欄を御覧ください。前年同期に比べまして1.4ポイント増、金額で約850万円の増となっております。

この原因でございますけれども、給水契約数の増に伴い基本料金収入の若干の増、それから、「家事用」の有収水量は減少傾向にあるものの、「工場用」の有収水量が前年同期に比べ約24パーセントの増加となりまして、従量料金収入が増加したことによるものでございます。

最後になりますけれども、5ページ上段の表を御覧ください。収益と費用の動向ですが、収益は料金収入の増加によりまして、1.9パーセントの増加となりました。

一方、費用においては、企業債支払利息は毎年減少傾向にございますけれども、配水量の増加に伴う動力費、薬品費等によりまして、1.2パーセントの増となり、差引損益では、2.7パーセント、739万934円の増という状況でございます。以上で簡単ですけれども、今年度の上半期運営状況の報告とさせていただきます。

（事務局）

説明が終わりました。何かございますか。

（平松委員）

今、局長が説明した「一般用」と「工場用」の区分というのが、口頭説明でしか分からないので、資料の中にきちんと記載した方が今後は良いと思います。

（事務局）

はい。わかりました。

（事務局）

はい。その他に何かございますか。

（中村委員）

先ほどの有収水量から給水量の関係があって、有収率の関係ですよね。この間の11月7日に、市原市で有収水量の改ざんということが出ておりまして、これを見ていると10年以上改ざんして、かなり有収率を上乗せした形になっています。敢えて聞きますけれども、鴨川市はこういうことはないですよね。

（事務局）

はい。お答えいたします。結論から申しますと、当方ではそのようなことはないということが、まずお答えです。

そして、有収率の関係については、どこの事業体でもそうですけれども、浄水場で造って各家庭に出した量のトータルと水道のメーター器の数値の積み上げが有収水量になるわけですけれども、それを単純に割り返せば良いわけですけれども、新聞報

道を見た限りでは、メーター器のトータルである有収水量はそのままなのだけれども、有収率をまず定めて、そこから逆算をしたような内容に受け取れますけれども、当方では、そのようなことはないということで、再度回答をさせていただきます。
（梶委員）
有収率のことなのですけれども、やっぱり年々減っているということで、前回も漏水のお話があったのですけれども、今回、この上半期で何件ぐらいの漏水件数があったか、わかれば、また、去年の資料を見ると、上半期では 180 件ぐらいと書いてあったのですが。今年の上半期ではどのくらいあったのかなと、もし、わかればで、結構ですけれども。
（事務局）
はい。10 月末までの件数ですけれども、配水管で 28 件、給水管といいまして道路から家庭の方に引き込んだ管での漏水が 49 件、合わせまして 77 件でございます。
（梶委員）
はい。わかりました。ありがとうございます。去年より少なくなっているのですね。
（事務局）
件数的には少ないかと思いますけれども、直した件数ということになりますので、実際に見えていない部分もあるかもしれません。
（梶委員）
はい。わかりました。
（平松委員）
ちょっと聞かせて下さい。
（事務局）
はい。どうぞ。
（平松委員）
有収率ですけれども、今年度に入って順調に上がっている傾向があったのですけれども、9 月にあった漏水で若干有収率が下がったと、夏場の別荘シーズンが終わって、普段、年間を通じて使われないような人が来て、そういう要素の中で出たのか、有収率が下がった原因について、どういう形で分析しているのかということ。
そして、これから説明があると思うのですけれども、28 年度決算を終えて、県の補助金を利用して財源の確保をして、補填財源に回ったということで、今後の有収率の改善といいますか、もっと有収率を上げるぞというような施策に対して、来年度予算の話に繋がってしまうかもしれないですけれども、その辺の考え方を２点、9 月の悪化した分を通してですね、今後の対策ということを伺えたらと思います。
（事務局）

はい。28 年度、29 年度にかけては、配水管の整備というよりは、財源を有効に使うために、ポンプ所等の工事を重点に置き整備をさせていただいていたというところもあって、29 年度の前半については４月の 77 パーセントから若干有収率が下がってきたという傾向にありました。

８月に有収率が盛り返したというのが、7 月の半ばに広報もさせていただきましたが、小湊地区で大きな漏水がございました。そこを直したことにより、逆に８月がこのように改善されたというように見ております。

表の一番下は合計ですので、7 月は 74.0 パーセント、８月・９月が 77.5 パーセントということで、一応横ばいというような形になっております。

（平松委員）

申し訳ない。先ほどの質問ですが、私の間違いで、有収率ではなく収納率の表を見ていました。有収率は悪化しているのですね。

有収率が悪化しているのであれば、その辺の対策については、かなり強く推さないといけないと思います。

（事務局）

はい。漏水を早く見つけること。早く修繕をすることが、今一番ではないかと、大きな金額を掛けて、線で直せれば良いのですけれども、なかなかそういう状況にはございませんので、なるべく早く探し、修繕をするというような方向で、引き続き、進めてまいりたいと思っております。

（平松委員）

先ほど、キャッシュ・フローの部分が、ある程度の目安が付いたので、その辺の資金を、配水管更新に流用するということの考え方についてはどうですか。

（事務局）

はい。長期で考えた中で、まだこれから、平成 34 年度に企業債償還のピークというのがございます。それに向けて、昨年 28 年度から市町村水道総合対策事業補助金あるいは一般会計からの補助金を入れさせていただいて、そこに向けて蓄えをしながら改良工事を進めていくというようなことでございました。

そして、今年度に入りまして、特に合併特例債の関係なのですけれども、これを市長決断の中で、ライフラインである水道にもというようなお話がございました。

（平松委員）

それは、後の話で良いよ。

（事務局）

はい。今の資金を有効に建設改良工事にも振り向けていきたいと考えます。

（事務局）

その他に何かございますか。
（川上委員）
２ページの中段に、今後は有収率の向上を図るため管末残塩の定期的な確認及び捨て水量の調整並びに漏水探査等とありますけれども、これは実際にどのようなことなのでしょうか。特に最初の管末残塩の定期的な確認というのは、残留塩素の確認だけでしょうか。
（事務局）
はい。基本的に残留塩素の確認をいたしますと、例えばいきなり残留塩素の値が上がったとかいうことですと、そのルートでどこか漏水があるということになります。
（川上委員）
わかりました。それがなぜ有収率に関わるか分かりました。ありがとうございます。
（事務局）
その他に何かございますか。なければよろしいでしょうか。
引き続き、事務局から南房総地域末端給水事業体の統合につきまして、説明をさせていただきます。
（事務局）
はい。それでは、失礼して座らせて説明をさせていただきます。資料は２を御覧いただきたいと思います。
まずは、千葉県内水道の概況でございますけれども、昭和９年に県営水道が設立されまして、以降、各市町村等の水道事業体が設立され、拡張が行われてきたところでございます。
現在は、県営水道を含みまして 41 の水道事業体により、飲料水の供給が行われております。千葉県全体の普及率は約 95 パーセント、平成 27 年度末では 95.1 パーセントといわれておりますけれども、ちなみに本市では、平成 28 年度末で 99.5 パーセントの普及となっております。
１ページ右側の地図、参考 1-1 と左下イメージ図、参考 1-2 を御覧いただきたいと思います。地図の中央左側に、ピンクのエリアがございます、こちらが末端給水を行っている千葉県水道局・県営水道となっております。参考までに、末端給水を都道府県が直接行っているところは、東京都、神奈川県、長野県、奈良県そして千葉県の５つとなっております。
県営水道の他に企業団、広域圏組合といたしまして、６つの用水供給事業体があり、市町村等の末端給水事業体に供給している状況です。
本市の場合は、黄色の部分ですけれども、南房総広域水道企業団から、用水供給を受けているところです。

そして、水源が少ない、九十九里・南房総地域は、利根川から長柄ダムに貯留し、南房総導水路を経て、約100キロメートルの道程を大多喜浄水場に送られます。ここで浄水処理され、夷隅郡市と安房郡市の各事業体へ供給をされております。巨額の投資が必要であったことから、他の地域に比べて水道用水供給料金が高くなっている状況です。

参考といたしまして、地図の下に、県内６用水供給事業体の平成26年度決算によります給水原価、水１立方メートルを造るのに必要な経費と供給単価、末端給水事業体に供給した1立方メートルあたりの収益がありますけれども、南房総広域水道企業団は両方とも一番高い状況となっております。

このような状況から、千葉県では水道料金の低減化と格差是正を図る目的で、昭和52 年度に全国に例のない市町村水道総合対策事業補助金制度が設けられたところでございます。

本市では、平成28年度から再び補助金を活用することといたしまして、安房郡市内では全ての事業体で、この補助金制度を活用している状況です。

本文左側のページ⑤、さらに５ページの右側に参考1-3といたしまして、補助金制度について記載をしております。県内では20事業体が活用をしていると、28年度の実績ですけれども、そのような状況になっております。

次に、1ページに戻りまして、水道料金の状況についてですけれども、これは抜粋ですが県内で１番安い八千代市、千葉県水道局、それから夷隅・安房の抜粋ですけれども参考として御覧をいただきたいと思います。

統合広域化の目的といたしましては、水道事業体の運営基盤の強化、災害等の緊急時対応、技術の確保・継承、合理的な施設の整備・更新、用水供給料金の格差縮小など、一つの事業体では解決し得ない様々な課題に広域的に対処し、安全で良質な水を将来に渡り、安定的に供給していくためでございます。

２ページを御覧いただきたいと思います。県内水道の統合・広域化の検討経緯でございます。県は、先ほどの課題解決に向けて、県内水道の将来の方向性について、抜本的な検討が必要であると考えまして、平成14年以降、様々な形で検討を進めてまいりました。

左側のページ②、こちらに平成22年３月に県内水道の統合・広域化の当面の考え方等を公表し、リーディングケースとして、県営水道と九十九里地域水道企業団、南房総広域水道企業団の用水供給事業体の統合について、検討を進めることとなったものでございます。

さらに右側の⑩、平成27年7月、「県内水道の統合・広域化の進め方（取組方針）【修正案】」に係る最終意向確認を、関係市町村等に実施したところ、九十九里・南

房総地域の関係市町村等、全27団体から賛意の回答が得られました。

このことから、３ページにありますとおり、平成27年９月の「県内水道の統合・広域化の進め方（取組方針）」が示されたところであります。

左側の中ほどに、「統合・広域化の目的」、「県内水道の目指す姿」、県と市町村等の役割。県は広域自治体として、広域的な水源の確保及び水道用水供給事業を担い、市町村は基礎自治体として住民に密接なサービスである末端給水事業を担うことを基本とするというようなことでございます。

そして右側のページには、リーディングケースとして、第１ステップの経営統合、第２ステップの事業統合へと、段階的に進める、というものが、示されている状況でございます。この進め方については、４ページの表や図の方がわかりやすいと思いますので、こちらを御覧いただきたいと思います。

このリーディングケースでございますが、基本的な考え方は、現状の県営水道と用水供給企業団２つ、九十九里と南房総を第１ステップとして経営統合、つまり従前の事業単位で料金を算出し、組織を一元化するというものでございます。

次に、第２ステップとして事業統合、つまり本格的に料金統一を図り、文字通り一つの事業体として運営するというものでございます。

これによりまして、用水供給料金の低減化が図られ、末端給水事業者に効果が出てくるようにしたいというものです。これに合わせて、さらに効果を高めるため、末端給水事業体も統合の検討を並行して進めている状況でございます。用水供給事業と末端給水事業体の統合広域化の、今後の進め方のイメージが、４ページの左側にあります。上の白い枠が、県営水道等の用水供給事業体関係で、下の色が付いている方が本市を始めとする末端給水事業体の関係です。

恐れ入りますが、５ページの左上の地図にありますとおり、県内では４つの勉強会・研究会が設置されております。本市の区域であります、南房総広域水道企業団も平成27年度から当企業団を事務局といたしまして、南房総地域末端給水事業統合研究会を設置いたしまして、下部組織として、安房地域、夷隅地域の作業部会を設けて検討をしています。

再び４ページ左下を御覧いただきたいと思います。このイメージの中では、一番左の「地域ごとの勉強会・研究会での検討」とありますが、27年度、28年度に各事業体の基礎調査を実施し、本年度は統合の「南房総地域広域化基本構想」の策定に向けて、検討をしているところでございます。

目標のスケジュールといたしましては、二つ目の「関係市町村等が統合・広域化に合意（覚書）」を平成30年度に、三つ目の「（仮称）統合協議会」を設置し、その中で詳細を検討し、平成35年度までには基本協定の締結をし、統合へという流れにな

ります。

恐れ入ります、資料の５ページの左側には、県内の統合先行事例であります、君津地域の概要を載せてあります。先月基本協定を締結し、平成 31 年１月に広域連合という新組織を設立し、平成 31 年４月に統合という予定と聞いております。以上、簡単ではございますけれども、現状の報告とさせていただきたいと思います。

（事務局）

説明が終わりました。何かございますか。

（梶委員）

はい。一般市民の立場から少し聞かせていただきたいのですけれども。例えば統合になるとすると、広域なので、例えば災害とか緊急事態とか、そういったときに素早く対応できるものなのでしょうか。

もちろん、そういったことも考えて、やっていただけるのだと思うのですけれども、この辺のところが少し心配かなというのと、水道料金、鴨川市は比較的高いのですけれども、今後安くなるのかどうか、その辺を少し聞かせていただければと思います。

（事務局）

はい。２つ御質問をいただきました。１点目の災害等の対応は、ということなのですけれども、広域化をされますと、一般的に事務所というのは、やはり集約をされていくだろうということで、管理部門については、そういった部分で統合のメリットを出していくということになると思います。

ただ、色々と施設を持っていますので、施設の管理には最低限の人員が必要になりますし、今、おっしゃられたとおり、ある程度の拠点といいますか、そういうものも必要だと思いますので、そういった部分も含めて、どのようにしていくべきかという検討は当然進めてまいります。

それから２点目の料金の関係なのですけれども、確かに決して安くない水道料金なのですけれども、この統合のメリットといたしまして、４ページの第２ステップという表なのですけれども、イメージ図の中で、「事業統合（用水供給料金の平準化に向けて）」というふうに書いてあるのですけれども、これは、千葉県水道局の料金まではいかないのだけれども、なるべく料金を下げてというようなことが一つのが目途になっていますので、新たな財源は県と市町村で負担というのもあるのですけれども、そういったことで水道料金が、何もしなければ数年後に上げなければいけないのが、もっと先延ばしにできるとか、実質的な値下げというのでしょうか。そういうイメージにはなって来ようかと思います。

（梶委員）

広域になっても、そのネットワークが心配だったので、わかりました。

（事務局）

はい。その他に何かございますか。なければ、よろしいでしょうか。

５　閉　会

（事務局）

それでは、以上をもちまして、「平成 29 年度第２回鴨川市水道事業運営委員会」を終了させていただきます。ありがとうございました。

平成 29 年 11 月 29 日

会議録署名人　村尾　信行

会議録署名人　髙梨　俊和